



「新幹線保線部門における社員の工事立会等の充実について」説明を受ける!

本日、JR東労組本部は、新幹線統括本部より「新幹線保線部門における社員の工事立会等の充実について」下記の説明を受けました。

急速な世代交代を踏まえ、これまでの間、次代を担う若手社員への技術継承と技術力向上を目的に、構造が複雑かつ重要である分岐器を対象に、検査の一部直轄実施や工事立会等を実施することを通じて、現場で線路状態を捉える機会を増やすことで、現場感覚に立脚した技術力の向上を図ってきました。

現状として、多くの社員の技術力が向上してきており、現状から伸ばすべき分野も個人で違うことから、一律に分岐器や一定工事に限定することなく、引き続き、実作業や立会いなどに従事し、机上の知識と実際のマッチング等による技術力の維持向上を進めていきます。

1. これまでの取り組み

特定の工事立会や一部の分岐器の保守状態材料検査及び軌道変位検査を、JR直轄で実施することで、技術力の向上を図ってきました。

2. めざすべき方向性

今後は特定の工事や検査種別に限定せず、社員個人々の習熟度や業務の必要性に応じて、工事立会や検査実施（以下、工事立会等という）の機会を柔軟に創出し、現場感覚に立脚した技術力の向上を図っていきます。

3. 今回の実施内容

- (1) 特定の工事や検査種別に限定せず、工事立会等の機会を柔軟に創出し、総合的な技術力の維持向上を図っていきます。
- (2) 開業からの経年や地域特情等により、大規模な工事の立会い機会に恵まれない箇所もあるため、目的に応じて他技術センター管内における工事立会を推進します。
- (3) 工事立会等について、管理者が社員個人々の習熟度や業務の必要性に基づき、育成に必要な立ち会うべき作業の抽出を行います。

4. 実施時期 2021年4月1日以降



主な議論の特徴点

- 実施内容は、新幹線保線部門に関わるものであり、これによる大きな要員変更はない
- 分岐器は、複雑な構造のため技術力向上を図るために3台程度指定する。在来線は、特殊分岐器などを指定しているが、新幹線部門では普通分岐器を指定している
- 2010年「設備・電機部門におけるメンテナンス体制の改善」から10年以上経ち、一定程度、経験してきている
- 分岐器検査の台数をゼロにするわけではない。キャリアが浅い社員から、必ず経験してもらう
- より多くの工事立会を経験し学ぶため、例えば大宮から東北地方に立ち会うなどもあり得る。また、地方から首都圏の工事を学ぶこともある

安全で働きがいのある職場を創出しよう!